

開催日：平成 29 年 5 月 10 日

会場：練馬区立石神井台地域集会所

石神井川整備工事（その160）工事説明会

（上石神井団地以外の住民対象）での主な質問と回答

質問 1 家屋調査の実施範囲はどの範囲なのか。

回答 1 工事境界から 30m の範囲になります。

地域の皆様へ

平成29年 4月吉日
東京都第四建設事務所

石神井川整備工事（その160）工事説明会のお知らせ

日頃より、東京都の河川事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、石神井川については、1時間に50mmの降雨に対応する護岸整備を順次進めております。

この度、豊城橋と集い橋を挟む区間において、石神井川の護岸整備工事を行うことになりました。

つきましては、工事の内容や施工方法などについて、下記の通り工事説明会を開催いたしますので、ご多忙中のところと存じますが、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

ご不明な点は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

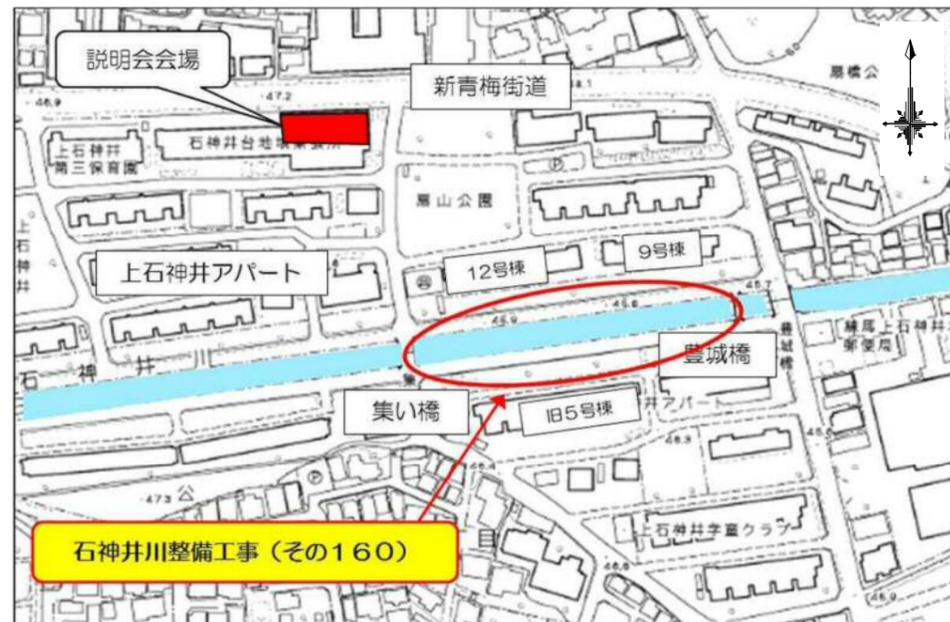
日時：平成29年5月10日（水）午後7：00～午後8：30

場所：練馬区立石神井台地域集会所 会議室 1

住所：練馬区石神井台4-5-14

（託児保育サービスを用意しております。）

整備箇所平面図及び説明会場位置図



（問い合わせ先）

受注者：フジタ・ホープ建設共同企業体
電話：03-6915-9433
現場代理人・監理技術者 石川（いしかわ）

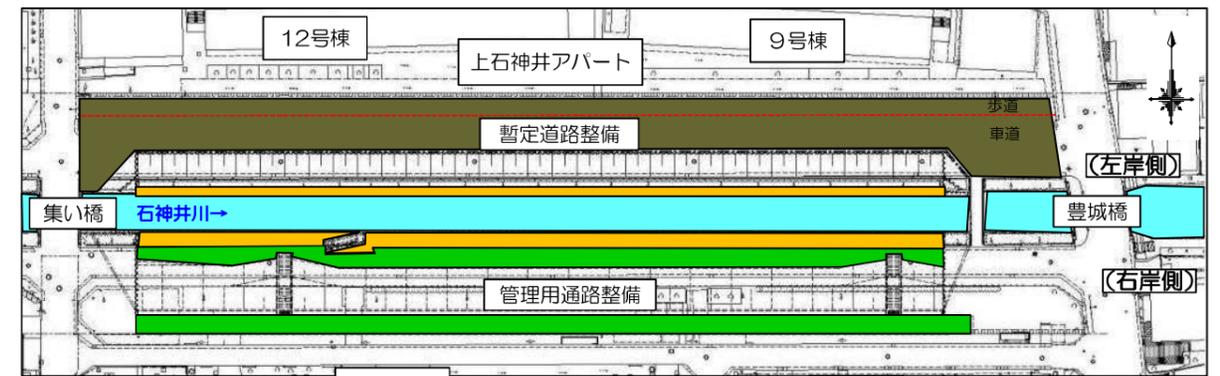
発注者：東京都第四建設事務所
電話：03-5978-1791
担当者：工事第二課 野元（のもと）、小野川（おのがわ）

※託児保育サービスについて（生後6か月～未就学児）
専門業者への委託で対応しております。なお、サービス水準確保のため、受入人数に制限があります。（お子様の会場への同席も可能です。）

今回工事の概要

1. 工事件名 石神井川整備工事（その160）
 2. 工事場所 練馬区石神井台四丁目地内から同区上石神井四丁目地内まで
 3. 工事期間 平成29年5月中旬から平成31年3月下旬（予定）
（緊急対応時を除き、日曜日、祝日は作業を行わない予定です。）
 4. 施工時間 午前8時から午後6時まで（緊急対応を除く）
 5. 工事内容
 - 護岸整備
 - ・集い橋の下流両岸の護岸を新たに整備します。（左図参照）
（左岸側：約132.2m 右岸側：約132.2m）
 - ・新しい護岸の形状は、両岸とも、コンクリートブロックを積み上げ、その上部に緩やかな傾斜の護岸となります。
 - ・工事期間中、左岸施工時は、「都営上石神井7^ア-19号12号棟南側の道路が通行止」となり、新3号棟及び5号棟南側の道路に迂回していただきます。
 - ・右岸施工時は、「都営上石神井7^ア-115号棟北側の道路が通行止」となり、9号棟及び12号棟南側に作成した暫定道路を通行していただきます。
- 歩行者につきましては、つねに施工側対岸に「歩行者通路」を確保します。

施工平面図



護岸標準断面図

